

# 白岡市農業委員会の農地利用最適化推進委員の推薦・募集要項

## 1 趣旨

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号。以下「法」といいます。）に基づき、白岡市農業委員会の農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」といいます。）の候補者の推薦を求め、推進委員になろうとする者の募集をします。

## 2 業務概要

推進委員は、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等の活動を行います。また、毎月1回開催する農業委員会総会（役所開庁時間内に開催）に出席します。

## 3 任期

農業委員会の委嘱の日（令和8年7月21日以後）から農業委員の任期満了日（令和11年7月19日）までです。

## 4 報酬

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年白岡市条例第5号）に基づき支給します。

## 5 定数

推進委員の定数は9人です（区域単位の推進委員数は「推薦・募集の区域等」を参照）。

## 6 推薦・募集の区域等

推進委員の推薦・募集の区域の単位等は、次表のとおりです。

区域の名称	左の区域に属する地域（大字）	推進委員数
日勝地区	岡泉、実ヶ谷、千駄野、小久喜、上野田、下野田、爪田ヶ谷、太田新井、彦兵衛	3人
篠津地区	篠津、野牛、高岩、新白岡1丁目～9丁目、寺塚、白岡、白岡東、西1丁目～10丁目	3人
大山地区	荒井新田、柴山、下大崎	3人

## 7 推薦・応募資格

推薦をする者（以下「推薦者」といいます。）、推薦を受ける者（以下「被推薦者」といいます。）、応募する者（以下「応募者」といいます。）の資格は、次表のとおりです。

区分		資格
推薦	推薦者	農業者、農業者が組織する団体その他の関係者
	被推薦者	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者
応募	応募者	

㊟推進委員になることができない者

- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

## 8 募集期間

令和8年2月2日（月）午前9時受付開始

令和8年3月9日（月）午後5時受付終了

## 9 推薦・応募方法

募集期間内に、次表の提出書類一式（添付書類を含む。）を白岡市役所農業委員会事務局へ提出してください。

区分	提出者	提出書類	添付書類
推薦	推薦者※	推薦書 (様式第1号)	・推薦・応募連絡票（別紙1） ・誓約及び同意書（別紙2） ・推薦者・被推薦者及び応募者の本人確認書類の写し (運転免許証、健康保険証等)
応募	応募者	応募書 (様式第2号)	

※推薦者が複数の場合は、代表者（10(3)参照）が提出してください。

【提出方法】

- ① 持参 … 募集期間内に提出してください。
- ② 郵送 … 募集期間内必着です（消印有効ではありません。）。

※他の方法（ファクシミリや電子メール等）による提出はできません。

## 10 記入上の注意

推薦書・応募書の記入にあたっては、次のことに注意してください。

### (1) 「経歴」、「農業経営の状況」

詳しく記入してください。枠内に書ききれない場合は、別紙（任意様式）に記載して提出してください。

### (2) 「推薦をする区域」、「応募する区域」

「6 推薦・募集の区域等」に掲げる表の「区域の名称」中から、推薦又は応募を希望する名称に○を付けてください。複数の区域に推薦・応募することもできます。

### (3) 「推薦をする者」

推薦者が複数の場合は、様式第1号の2枚目には推薦者の代表者を記入し、他の推薦者は必要事項を記載した別紙（様式任意）を作成のうえ、署名・押印をして、推薦書とあわせて提出してください。

### (4) 「推薦（応募）の理由」

詳細に記入してください。枠内に書ききれない場合は、別紙（任意様式）に記載して提出してください。

## 11 情報公表

推薦者、被推薦者、応募者に関する情報は、募集期間の中間と期間の終了後に市公式ホームページで公表されます。

## 12 選任

被推薦者及び応募者の中から選定し、農業委員会が、各推進委員の担当する区域を定めて委嘱します。

## 13 その他

- (1) 農地利用最適化推進委員及び農業委員の両方に推薦又は応募することができます（各々手続が必要）。ただし、両委員の兼務はできません。
- (2) 推薦、応募に要する費用は全て推薦者、被推薦者、応募者の負担です。
- (3) 提出書類は返却しません。
- (4) 追加の提出書類を求める場合があります。
- (5) 御不明な点等は、書類の作成・提出の前にお問合せください。

### 【問合せ・提出先】

白岡市役所農業委員会事務局

〒349-0292 埼玉県白岡市千駄野 432 番地

電話番号 0480-92-1111

### 〔役所開庁時間〕

午前8時30分から午後5時15分まで（土曜、日曜、祝日、年末年始を除く。）